

2011年度 町田市教育委員会の施策等  
の点検及び評価（2010年度分）報告書

2011年8月

町田市教育委員会

はじめに

2007年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第27条）が規定され、2008年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施しています。

また、町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定し、2009年度からは、教育プランに沿って施策等を進めています。

今年度は、通算して4回目の点検及び評価となりましたが、「学校支援ボランティア推進事業」におけるコーディネーターの全校配置が達成されたことなど、教育プランに基づく重点施策が着実に進められていることが、ご覧いただけたと思います。

例年通り、法律で義務付けられた点検及び評価について、教育プランに基づき、教育委員会として自己点検・自己評価した結果をまとめましたので、この報告書をご覧いただき、町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

2011年8月

町田市教育委員会

## 目 次

	ページ
1 町田市教育委員会の2010年度の活動の概要	... 1
2 2010年度教育目標、基本方針及び施策方針	... 5
3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施	... 7
4 町田市教育委員会の2010年度の 施策等の点検及び評価シート	... 12
5 点検及び評価に関する有識者からの助言	... 31
用語の解説	... 33

## 1 町田市教育委員会の2010年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年、委員長は委員の互選により、任期は1年です。

### 教育委員会委員

職名	ふり 氏 名	任 期	備 考
委員長	とみかわ よしお 富川 快雄	2008.04.01 ~ 2012.03.31	3期目
委員長 職務代理者	おかだ えいこ 岡田 英子	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目（再任）
委員	いせき たかよし 井関 孝善	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目（再任）
委員	たかはし けいこ 高橋 圭子	2008.07.01 ~ 2012.06.30	1期目
教育長	しばや ともかつ 渋谷 友克	2010.04.01 ~ 2014.03.31	1期目（新任）

### (1) 2010年度教育委員会会議等の開催実績

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について、事務局から適宜現状報告や説明を行い、教育委員と情報共有を図る場又は協議を行う場として協議会を開催しています。

定例会 12回	臨時会 5回	協議会 11回
議案 102件・協議事項 8件・報告事項 88件		

### (2) 2010年度教育委員の主な活動状況

(1)に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え激励し、現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

- 儀式・表彰式、市議会や教育委員会連合会、校長会等への出席
- ・ 教職員の辞令交付式

- ・ 児童生徒表彰式
- ・ 教育委員会感謝状贈呈式（3回）
- ・ 町田市議会定例会本会議（4回：教育委員長、教育長） 1
- ・ 東京都教育施策連絡会
- ・ 東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会・視察
- ・ 東京都市教育長会の会議・研修会
- ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・ 定例校長会・副校長会

1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

#### 学校への訪問

- ・ 市教委訪問（15校） 2
- ・ 指導主事訪問（14校） 3
- ・ 研究発表会（10校） 4
- ・ 道徳授業地区公開講座（34校） 5
- ・ その他

（各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、セーフティ教室、給食試食会、閉校式、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など）

- 2 ...教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深めるねらいがあります。  
4年に一度は各校を訪問することになります。
- 3 ...教育委員と指導主事が学校を訪問し、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出す目的で行なわれています。上記の市教委訪問と比較しても、研究推進と授業改善に比重をかけています。  
4年に一度は各校を訪問することになります。
- 4 ...教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むもので、ここ数年各学校の研究意欲は高く、研究推進校、研究校が、その成果や知見を広く内外に公开发表しました。
- 5 ...東京都の「心の東京革命」の一貫として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の時間の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・

学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。意見交換会の中では、教育委員が、参観した授業について講評し、また、道徳授業地区公開講座の趣旨説明などを行っています。

#### 市や学校の連合団体などが主催する研修会等への参加

- ・夏季休業中の授業力研修
- ・教育講演会
- ・小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・ボランティアコーディネーター ミーティング・研修会
- ・小中一貫教育モデル校 公開授業・報告会
- ・図書ボランティア研修会

#### 教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への参加

- ・小・中学校科学教育センター事業
- ・公民館障がい者青年学級開級式・成果発表会
- ・市民大学 HATS・公民館・図書館などの講座
- ・自由民権資料館講演会
- ・公民館まつり
- ・文学館まつり
- ・大地沢夏まつり
- ・版画美術館まつり
- ・文学館・国際版画美術館等の企画展内覧会やオープニングセレモニー
- ・東京都公民館研究大会
- ・ひなた村・創作童話作品発表会など

#### 市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への参加

- ・小学校音楽鑑賞教室
- ・小学校合同音楽会
- ・中学校連合音楽会・演劇発表会
- ・町田市公立小中学校作品展
- ・町田ジュニアフェスティバル
- ・二十祭まちだ（成人式）
- ・アイデアものづくりコンテスト表彰式
- ・町田市新体操選手権大会
- ・東京駅伝「チーム町田」結団式
- ・町田市中学校対抗陸上競技大会
- ・市指定有形文化財 指定書交付式など

#### P T A や市民団体等との懇談

- ・公立小学校 P T A 連絡協議会の総会・研修会・懇談会
- ・中学校 P T A 連合会の総会・懇談会・中心市街地パトロール
- ・町田市公立小中高 P T A 連絡協議会の合同研修会
- ・市長・市議会議員との意見交換会
- ・障がい児保護者団体との懇談会

#### その他教育に関連した活動

- ・都立町田の丘学園や横浜市立高田中学校の視察
- ・長野県東筑摩郡町村教委連絡協議会の視察応接
- ・市内文化財視察（2回）

### (3) 2010年度の主な事業

教育委員会の事務局及び教育機関(学校を除く。)は、学校教育部(教育総務課、施設課、学務課、保健給食課、指導課)と生涯学習部(生涯学習課、図書館、公民館)から構成されています。2010年度の主な事業は、次のとおりです。

#### **学校教育部**

##### 経常的事業

奨学金の支給、教育研究の実施、学校の管理運営、学校施設・設備の維持、特別支援学級の運営、就学の援助、特別支援学級在籍児童・生徒の保護者への補助、通学費の補助、集団宿泊事業の実施、生活指導補助者の派遣、健康診断の実施、小学校給食の運営、中学校給食の提供、学校施設の整備、学校新築など

##### 2010年度における重点的取組

- ・学校規模の適正化推進(大規模校の解消、35人学級への対応)
- ・安全・安心対策の推進(小・中学校の耐震補強工事)
- ・施設設備整備の計画的推進
- ・指導体制の充実
- ・地域協働の学校を創る
- ・小中一貫校の推進
- ・米飯給食の推進
- ・教職員の労働安全衛生体制の推進

#### **生涯学習部**

##### 経常的事業

社会教育関係団体の活動援助、学校の教室開放、自由民権資料館の管理運営、まちだ市民大学HATS運営事業、文化財の保存・活用、公民館の管理、公民館事業の実施、障がい者青年学級の運営、ことぶき大学の開講、図書館の管理運営、文学館の管理、文学館事業の実施など

##### 2010年度における重点的取組

- ・学習機会の提供機会の充実(生涯学習センター機能の確立)
- ・生涯学習情報へのアクセス改善・内容充実
- ・市民、大学等との協働による学習活動の拡充
- ・文化財の総合活用の推進
- ・市民文学館、自由民権資料館の魅力の向上
- ・図書館利用の利便性の向上

## 2 2010年度教育目標、基本方針及び施策方針

2007年度は、これまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来11年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

### 教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

そのために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

### 基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

#### 施策方針

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にすることなどをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

### 基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

#### 施策方針

- (1) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
- (2) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。
- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。



- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

### 基本方針 3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

#### 施策方針

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止に努めます。
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営(推進)協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

### 基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

#### 施策方針

- (1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
- (2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

### 3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。そこで、今回行う施策等の点検及び評価から、この教育プランに基づき実施し、法律に義務付けられた趣旨を実現します。

#### (1) 点検及び評価の対象、対象組織・機関

教育プランは、教育目標のもとに、全体計画である『基本プラン』（計画期間はおおむね10年）、重点計画である『重点プラン』（計画期間は5年）から構成されています。（10p参照）

基本プランは、基本方針、施策方針、主要事業から構成されており、基本方針を進める上での施策方針や諸事業の構成、関係の妥当性及び効果等が評価の対象です。

ただし、基本方針に対するこれらの効果等があらわれてくるまでには複数年の経過を要するため、基本プランについては毎年の評価を行わず、重点プランの見直しを行う際に評価を行うものとします。なお、その際には、現在基本プランで掲げている主要事業の改廃や入れ替えを行うことも含めて検討します。

重点プランは、重点施策、重点事業から構成されており、毎年、重点事業を通して、重点施策の実現状況を評価するものとします。

#### ○点検及び評価の対象 重点プラン（11p参照）

なお、重点施策8「図書館活用の促進を図る」を実現するため、2009年度から「図書館の評価制度の導入」を、2010年度から「『国民読書年』・図書館周年記念事業の実施」を追加しました。また、重点施策5「地域協働の学校を創る」に位置づく「地域運営部活動事業」は、前提条件となる町田市スポーツ振興計画に基づく地域スポーツクラブ支援事業が進んでいないことから、対象から外しました。

#### ○点検及び評価の対象組織・機関

学校教育部	教育総務課	
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	保健給食課	
	指導課	教育センター
生涯学習部	生涯学習課	自由民権資料館・まちだ市民大学HATS
	図書館	中央図書館・さるびあ図書館・鶴川図書館・ 金森図書館・木曽山崎図書館・堺図書館・ 町田市民文学館
	公民館	まちだ中央公民館

(2) 点検及び評価の目的

- ・効果的な教育行政を一層推進する。
- ・市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(3) 点検及び評価の方法

- ・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
- ・学識経験者、学校関係者から助言を受けます。

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。

【プロセス評価】

横軸は個々の取組（事業）について、当初の計画に対する実施状況の評定を「A・B・C」で行い、成果や課題について評価します。

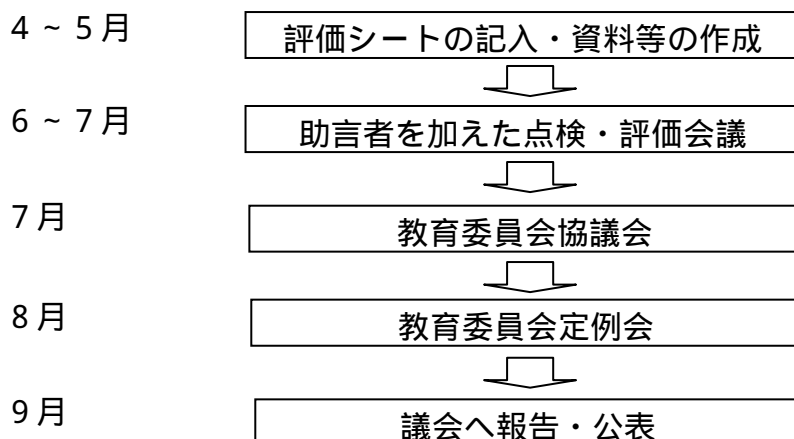
【プログラム評価】

縦軸は、施策の目的に照らして、取組（事業）の構成は適切か、効果を期待するのに十分なものか等について総合評価（文書で記述）します。

【プロセス評価】（横軸にみた実施状況の点検）と【プログラム評価】（縦軸にみた取組（事業）の構成・効果の評価）は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。また、その結果を分析し、課題等の洗い出しを行った上で、2011年度以降の施策の運営及び新規事業等の企画の際に参考とします。

(4) 点検及び評価の時期

- ・4～8月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行い、教育委員会で議決します。
- ・市議会第3回定例会（9月）に報告書を提出します。
- ・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。



(5) 各取組(事業)のプロセス評価(実施状況の評定)

重点施策(1~10)ごとの実施状況(A・B・C)は以下のとおりです。

重点施策	実施状況 A	実施状況 B	実施状況 C	計
1	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)
2	3 (4)	2 (0)	0 (1)	5 (5)
3	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
4	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
5	2 (3)	1 (1)	0 (0)	3 (4)
6	2 (2)	0 (0)	1 (1)	3 (3)
7	1 (1)	1 (0)	0 (1)	2 (2)
8	4 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
9	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
10	2 (2)	0 (1)	1 (0)	3 (3)
計	23 (24)	5 (3)	3 (4)	31 (31)

\*カッコ内は、前年度の数値

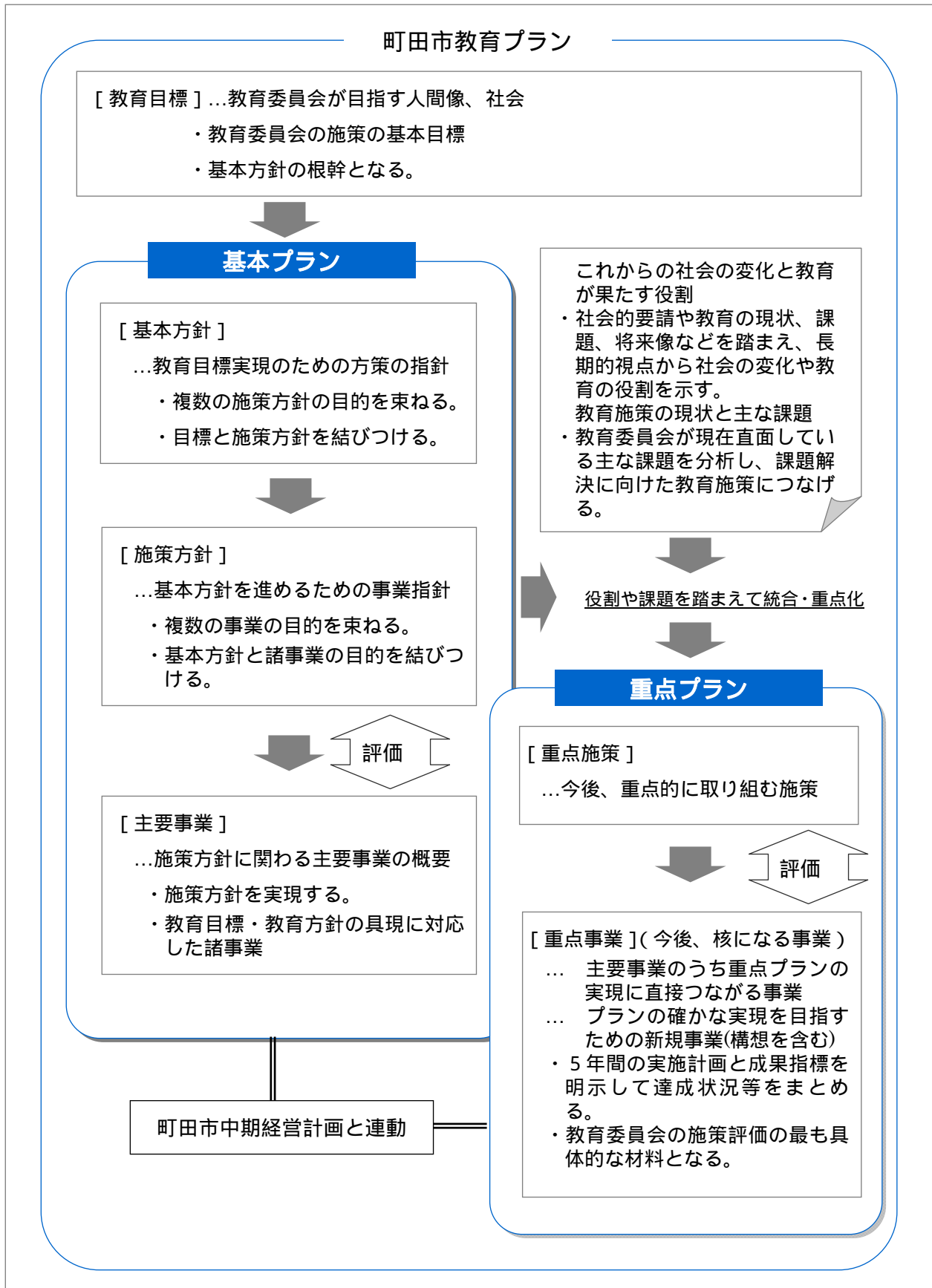
(6) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、外部からの意見を積極的に取り入れた形で行うことが望ましいため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

助言者

氏名	肩書
廣嶋 憲一郎	聖徳大学人文学部児童学科教授
瀬沼 克彰	桜美林大学名誉教授
八並 清子	前・町田市立中学校PTA連合会会長

# 町田市教育プランの構成



評価対象となる重点プラン：10の重点施策と28の重点事業

重点施策	重点事業（取組）
1 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる	1 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）
	2 新教育課程編成資料作成
	3 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）
2 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する	4 特別支援教室整備事業
	5 特別支援事業
	6 学校不適応生徒支援事業
	7 校内研修システムの確立
	3 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）
3 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する	8 学校新設事業
	9 学校施設リファイン計画
	10 学校ネットワーク整備事業
	11 小中一貫校設置事業
4 一貫・連携した教育を推進する	12 国際理解教育推進事業（国際交流活動）
	1 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）
	3 大学連携事業（連携の拡充）
	11 小中一貫校設置事業（再：シートなし）
5 地域協働の学校を創る	13 学校支援ボランティア推進事業
	14 学校支援センター事業
	15 町田市スクールボード校の指定
6 教員が学校教育に専念できる体制を支援する	16 学校パートナーシップ推進事業
	17 特別支援教育推進事業
	18 給食費等未納対策
	14 学校支援センター事業（再：シートなし）
7 市民のニーズにあった学習機会を提供する	19 学習機会の提供計画策定事業
	20 生涯学習コーディネーター養成事業
8 図書館活用の促進を図る	21 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築
	22 「第2次町田市子ども読書活動推進計画」の推進
	23 図書館の評価制度の導入
	24 「国民読書年」・図書館周年記念事業の実施（追加）
9 文化財活用の促進を図る	25 文化財総合活用プラン策定事業
10 市民に開かれた教育行政を進める	26 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施
	27 積極的なパブリシティの推進
	28 子ども教育委員会の開催

4 町田市教育委員会の2010年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

\*横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

点検及び評価シート

重点施策	
------	--

目的	
----	--

「現状」の番号は、次の「取組（事業）」の番号と共通です。

現状	
----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
<b>プログラム評価</b> 事業課) 事業課) 施策の目的に照らして、これらの取組(事業)の内容や構成はどうか、効果的な取組(事業)であるか等について、評価・考察し、文章で表現します。	<b>プロセス評価</b>			
	各取組(事業)の年度当初の計画に対し、その実施状況をA B Cで評定、年度末にどのような成果( )を挙げたか、どのような課題( )が残ったか等について点検・評価し、必要に応じて今後の展望( )について記載します。			

内容、回数、期日等)

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察

取組（事業）の構成や効果についての評価・考察

計画通りに実施できている場合でも、さらに取組(事業)を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合もあります。そうしたことを含めて、課題や今後の改善策にも触れています。

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の子どもに学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむこと
----	--

現状	<p>(1) 小中一貫町田っ子カリキュラムの全校実施3年目にあたり、カリキュラムの充実と実践の積み重ねが求められている。</p> <p>(2) 小学校は2011年度に、中学校は2012年度に新学習指導要領に基づく教育課程の全面実施を迎える。各小・中学校が新教育課程を円滑に実施できるように準備する必要がある。</p> <p>(3) 大学連携事業では、新学習指導要領への対応、本市の重点施策等をテーマに、適時性や必要性のあるものを取り上げている。</p>
----	--

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
<p>(1) 小中一貫教育推進事業(小中一貫町田っ子カリキュラムの充実)(指導課)</p>	<p>小中一貫教育担当者連絡会を4領域ごとに年2回開催し、情報交換の機会を設定する。 小中一貫カリキュラム充実委員会を年4回開催し、カリキュラムの協議・検討を進め、3月に実践報告書をまとめる。 小中一貫カリキュラム充実委員会を中心に、年20回(4領域ごとに5回)の授業公開を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>4領域とは 規範教育 英語教育 キャリア教育 食育</p> </div>	A	<p>担当者連絡会を予定通り2回開催し、小中一貫教育への取組状況や他校への状況について確認することで小中一貫町田っ子カリキュラムが全校で確実に取り組まれていった。町田市の規範教育や英語教育、キャリア教育、食育に対する教育の効果から、子どもの確かな学力や豊かな心がはぐくまれていった。</p> <p>4回開催した充実委員会をとおして、カリキュラムの修正を行い、実践報告書にまとめた。実践報告書は、全校の各学年及び各領域の担当者によって活用され、様々な取組が行われた。</p> <p>予定通り、年19回の授業公開を実施することができた。また、2月に実践報告会を行い、カリキュラムの推進を図った。</p>	<p>英語担当者連絡会では、中学校区の小中学校教員による情報交換が行われ、小学校での英語活動が中学校で行う教科「外国語」の指導へスムーズにつなげることのできた等の声が多く、英語教育の効果がみられる。充実委員の授業公開では298名、実践報告会では、111名の教員の参加者があった。この授業を参考にし、小中一貫町田っ子カリキュラムが全校で取り組まれるようになった。また、不登校の児童・生徒数が減少し、中1ギャップの解消につながった。規範教育の一環として全校で実施している道徳授業地区公開講座では23,472名の地域・保護者の参加があり、子育てや健全育成等の参考になったという声が多く、家庭や地域と共に子どもを育てる町田市の小中一貫教育の特色がより一層明確になった。全教員への啓発や保護者・地域への情報提供については継続して行っていく必要があり、今後、各領域のリーフレット等を教員、家庭向けに作成していく。</p>



取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(2)新教育課程編成資料作成 (指導課)	新学習指導要領に基づいた教育課程の全面実施に向けて、小学校及び中学校教育課程編成資料作成委員会をそれぞれ年4回開催し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が行われるようにするための資料を作成する。作成した資料は3月に市内全小・中学校へ配布する。	A	小・中学校教育課程編成資料作成委員会を全体会、分科会を分けて4回開催し、編成資料をまとめた。3月に全小・中学校へ編成資料を配付し、校長会や副校長会等で新学習指導要領の改訂のポイントや事業実践について周知し、各学校における教育課程の充実を図った。	各教科・領域10ページ以内にまとめたことで、「教員が見やすく、分かりやすく、使いやすい」編成資料を作成することができ、新学習指導要領の趣旨や指導内容について教職員の理解を深めることができた。来年度は中学校だけの開催となるが、今年度の取組を活かした委員会運営を図っていく。中学校では、引き続き中学校教育研究会と連携し、教科書が決定してから年間指導計画を作成していく。
(3)大学連携事業(夏季授業力・教育課題研修) (指導課)	夏季休業日中に新学習指導要領の全面実施に対応した各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び特別支援教育、不登校等の教育課題を研修テーマに玉川大学、桜美林大学において、全5日間49講座の研修会を行い、教職員の参加率、80%以上を目指す。	A	全49講座を6日間の日程で開催した。教員の延べ受講者は2,763人で、研修参加率は(管理職を除く)教員で83.1%であった。教員のほか、幼稚園・保育園職員及び大学生の延べ受講者は、46人であった。交通の便がよく、環境もよい会場であるとの評価があり、来年度も同じ会場を希望する声が多くあった。	夏季大学研修の受講満足度も85.3%に達し、受講者の評価は良好と言える。昨年度のニーズを反映し、より実践的な内容を多くしていたため、授業力向上に効果があったという教員の声が多く聞かれた。一部の講座に事前に示した内容と当日の内容にズレのあるものがあった。事前の打合せが十分ではなかった。特別支援教育関連の講座の更なる充実と、演習等を取り入れた、より実践的な内容になるよう継続して取り組んでいく。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>小中一貫教育推進事業については、予定通り、小中一貫町田っ子カリキュラムの授業公開を実施することができ、カリキュラムの実践の充実が図られた。新教育課程編成資料作成については、編成資料をまとめ全校に配布し、新学習指導要領の趣旨や指導内容について教職員の理解を深めることができた。また学力向上については、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を、各校で授業改善プランに反映させている。</p> <p>大学連携事業の夏季授業力・教育課題研修については、実践的な内容を多くしたことから、「授業力向上に効果があった」という教職員の声も多く、受講者の満足度も85%に達し、評価は良好だった。講座内容に加え、会場や開催日程などの希望も参考にしながら、今後も、演習等を取り入れたより実践的な内容になるよう更なる研修内容の充実を図る必要がある。これらのことから、町田市立小・中学校の児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむため、新教育課程を円滑に実施する準備ができたと考えられる。</p>
-------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	子ども一人一人に応じた指導体制を充実する
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ることを通して、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などを支援すること
----	---

現状	<p>(1) 児童・生徒の障がいに応じた特別支援固定学級及び通級指導学級の設置、個別指導・相談室の整備を計画的に行う必要がある。</p> <p>(2) これまで実施してきた介助員制度を特別支援教育の趣旨に沿って見直し、全校、全学級を対象にした制度に再構築する必要がある。</p> <p>(3) 町田市の中学校では年度により差があるものの、非行・問題行動を繰り返す生徒が後を絶たない現実があり、そうした生徒に対応する必要がある(教育プランでは、2011年度、適応指導教室及びまちだJUKUを設置する計画だったが、施設整備の遅れにより2012年度設置を目指すことになった)。</p> <p>(4) 教員の平均経験年数の低下、若手教員の増加へ対応するため、各学校が自立的な人材育成のシステムを確立する必要がある。</p> <p>(5) 現在のe-ラーニング学習支援については、不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、児童・生徒の学習意欲を喚起し、人や社会とかわる場の設定など、総合的なプログラムとして運用改善していく必要がある。</p>
----	---

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 特別支援教室整備事業(指導課)	特別支援教室(特別支援学級及び個別指導・相談室)の設置済校を48校とする。南中学校に知的障がいの固定学級の整備を行う。南第一小学校と南成瀬中学校に個別指導・相談室を整備する。	A	計画通り47校(閉校となった本町田中学校を除く)の整備を完了した。南中学校の学級整備と南第一小学校及び南成瀬中学校の教室整備を完了した。	つくし野中学校の大規模化で見られるように南地域の特別支援学級の大規模化の解消に向けた基礎作りができた。全市的な状況を十分把握するなかで、今後、計画的効果的な整備・配置に努めていく。
(2) 特別支援事業(指導課)	特別支援教育支援員配置モデル校8校(町田第三小、小山ヶ丘小、鶴川中、鶴川第二中、大蔵小、真光寺中、南第一小、南成瀬中)に支援員を配置し、教員との連携により課題に応じた個別指導に取り組む。	A	計画通りモデル校8校に支援員の配置を完了した。	支援員の配置により、教員と連携し、課題に応じた個別指導に取り組んだことで、児童生徒の集団への適応に効果があった。モデル校及び支援員を増やしていく必要がある。モデル校での実践を全校に提供するとともに、教育プランに基づき計画的に配置を進めていく。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(3) 学校不応生徒支援事業（指導課）	非行・問題行動を繰り返す生徒のための「まちだ」U K U、不登校生徒のための「中学校適応指導教室」の展開する場として、教育センターの拡充整備を2011年度から3か年計画として予算化するとともに設置に向けての準備を行う。	B	全庁的に学校不応生徒支援事業を展開する場として教育センターが認められ、耐震診断及び補強設計委託等の事業費を予算化することができた。事前の準備として、事務局を教育センターに開設し、準備や検討を行うことが決まったが、指導内容などの具体的な検討には至らなかった。	市有財産検討委員会及び経営会議で、教育センターを拡充整備し、学校不応生徒支援事業を展開する場として全庁的に承認され、計画の土台を固めることができた。「まちだ」U K Uや「中学校適応指導教室」の開設に向けた課題の整理や検討を進めていく。
(4) 校内研修システムの確立（指導課）	管理職及び主幹研修会等でO J Tの実践にかかわる研修会を開催する。2年次～5年次の教員を対象にそれぞれ3回～4回の研究授業を校内で実施し、授業力向上を目指した校内研修システムの構築を進める。	B	副校長研修会及び主幹教諭研修において計画通りの研修を実施した。2年次から4年次の全ての教員に対し研究授業を実施。5年次の教員については、計画していた研究授業回数は達成できなかった。	副校長及び主幹教諭のO J Tにおける役割や実践的な取組について学ぶ事ができた。2年次から5年次の教員については校内の指導とともに、指導主事、教育アドバイザーが研究授業の指導・助言にあたることで効果を上げた。各校の若手教員が増加していることから、一層、O J T及び授業力の向上にかかわる研修会の充実を図っていく。
(5) 大学連携事業（e - ラーニング学習支援）（指導課） <12p(3)と関連>	不登校児童・生徒・保護者の希望により、I D・パスワードを配布し、インターネットで「学びの広場」にアクセスさせ、継続利用率20%を目指し、児童・生徒の学習意欲を喚起する。	A	e - ラーニングの保護者説明会を実施し、さらに校長会や副校長会等で周知を図った。桜美林大学と連携して支援を進めると共に、学習状況を学校に知らせ、学習意欲の喚起につなげた。継続利用率は、24%に上昇した。（*2009年度末...19%）	「ふれあいの会」を設定し、桜美林大学の学生との交流を深めた結果、継続利用率が計画より4ポイント上回ることができた。パソコン端末を利用したシステムのため、大学生と不登校児童・生徒との関係構築が十分にできているとはいえない状況である。不登校児童・生徒の学習意欲を喚起させるようシステムの改良を目指していく。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった

C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	特別支援教室整備、特別支援事業の特別支援教育支援員配置モデル校については計画通り進んでいる。さらに今後も計画的配置を進めていく必要がある。学校不応生徒支援事業の「まちだ」U K Uや不登校生徒のための「中学校適応指導教室」については、具体的な準備を行うための検討が進まなかった。校内研修システムの確立については、各校における若手教員の増加の現状を踏まえ、O J Tや授業力の向上にかかわる研修会の充実を図る必要がある。e - ラーニング学習支援については、不登校児童・生徒の学校復帰を目標に、児童・生徒の学習意欲を喚起、人や社会とかかわる場の設定等のシステム改良に向け、桜美林大学との一層の連携を図っていく必要がある。これらのことから、子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実や、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などの支援を引き続き着実に進めていく必要があると考えられる。
-------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	時代のニーズに応じた学校を建設・整備する
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにすること
----	--

現状	<p>(1) 児童・生徒の急増対策の一貫として、大規模校化解消のため新設校の建設を進める必要がある。</p> <p>(2) 1965年から20年間で小・中学校が集中的に新設されたため、施設の老朽化が一斉に進んでいる。施設をよりながく使い続けるために計画的な改修が必要である。また、現在の教育内容に即した施設の改築や時代のニーズに応じた教育環境の改善が求められている（大規模な校舎改造、トイレ改修、特別教室等の空調整備等）。</p> <p>(3) 学校LANは全校整備したが、増学級等により無線が入らないためネットワークが使用できない場所の整備、また教員用パソコンが老朽化及び増教員に対して充足率が不十分なため、教員のパソコン活用やセキュリティ意識を高める必要がある。</p> <p>(4) 2008年度から、町田市独自の小中一貫教育を推進し、大戸小と武蔵岡中の合同校舎型小中一貫教育の基本コンセプトの検討を進めている。また同年度に一年次報告書を作成し、教育委員会定例会に報告した。</p>
----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校新設事業（施設課）	2012年4月開校を目指し、小山中学校の新築工事を着工する。	A	小山中学校の新築工事に着工した。	工事の進捗状況は概ね順調である 2012年4月開校を目指し、工事を行っていく。
(2) 学校施設リファイン計画（施設課）	大規模改造工事を行う。 ・つくし野中学校（第二期）完了 航空機等の騒音による教育環境への障害に対応するため、防音工事を行う。 ・町田第一小学校（第二期） ・町田第四小学校（第一期） ・南第三小学校（第一期） トイレ改修設計に着手する。 ・小学校4校、中学校1校	A	年度当初の計画にあげた事業は全て計画通りに完了することができた。	東日本大震災により補助金等による財源確保がより一層厳しくなっているため、今後の計画への影響が懸念される。 補助金の動向について、十分な情報収集をしていく。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果 ・ 課題 ・ 展望
(3) 学校ネットワーク整備事業（指導課）	2009 年度に教員用パソコン配置率 100%を達成したが、今年度増の教員分パソコンの配置 100%、また学校ネットワークの各学校サーバが耐用年数を経過しているための更新作業を 100%実施する。	A	教員増分のパソコン83台を整備して配置100%を達成した。 小・中学校61校の学校ネットワークサーバの更新作業を100%実施した。	教員用パソコンを 100%配置し、校務の情報化を進めることができた。 老朽化した学校のサーバを更新したので、安定したネットワーク環境で運用できるようになった。 老朽化したパソコンの買換えが必要である。 パソコンの計画的買換えを実施していく。
(4) 小中一貫校設置事業（教育総務課、各課）	大戸小学校と武蔵岡中学校の一貫校整備に向けて実施設計を行う。 (仮称)大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の開校に向けた基本計画を策定する。	A	一貫校整備に向けた実施設計は予定通り完了した。 9月に基本計画を策定し、関係者に配布、説明するとともに、10月に地元説明会を開催した。 大戸小学校・武蔵岡中学校の校長や関係課による調整会議を行い、開校に向けた協議や情報共有に努めた。	事務局と学校が着実に準備を進めている。 開校に向け教育課程や人事面で整理すべき課題があるため、さらに一層の進捗状況の把握や情報共有が求められる。 2012 年 4 月の開校に向け、工事に着工する。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>1997 年度に着手した市立小・中学校の耐震補強工事が 2010 年度で完了し、学校新設事業は 2011 年度で一旦終了となる。一方で、建築後 49 年を経過した学校が 1 校、47 年を経過した学校が 2 校、46 年を経過した学校が 3 校ある。これらの学校については、建替えも念頭におき改修計画をたて、快適な学習空間の提供を行う必要がある。</p> <p>教員用パソコンの増員分も含めて整備することができた。また、老朽化した学校のサーバを更新することができ、安定した環境でパソコンを利用した校務の運用ができるようになった。</p> <p>これらのことから、時代のニーズに応じた市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにすることができたと考えられる。</p> <p>なお、3 月 11 日に発生した東日本大震災の被害の状況を十分検証し、安全で安心な学校施設整備を進めていく必要がある。</p>
-------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重 点 施 策	一貫・連携した教育を推進する
---------	----------------

目 的	小・中学校の一貫教育を軸に、様々な連携教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てること
-----	--

現 状	<p>(1) 市内 13 校の小・中学校がオーストラリアの子どもたちとメール交流を実施している。交流システムを見直し、参加校を増やすことで、国際交流活動を推進する必要がある。</p> <p>(2) 小・中学校が連携を密にした教育を推進するため、小中一貫指導推進校の研究の充実を図ることが必要である。</p> <p>(3) 市内の大学との間で進めてきた連携協定による教員対象の研修をより充実させ、教育課題解決に向けた具体的な方策を進めるとともに、市内他大学との教育連携についても今後の可能性を検討する必要がある。</p>
-----	---

19

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果 ・ 課題 ・ 展望
(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動） （指導課）	市内小・中学校 20 校の児童・生徒が海外（オーストラリア）の小・中学校の児童・生徒と電子メールを使って交流する機会を増やす。	C	<p>海外メールについては、昨年度に比べ1校減少し9校の登録にとどまり目標の達成ができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加した児童生徒数 ... 953 人</li> <li>送信数... 10,366 通</li> <li>受信数... 7,447 通</li> </ul>	<p>24 時間の支援体制が構築され、学校が海外とメール交換する上でのサポートが行うことができた。</p> <p>授業での活用頻度が多い学校は小学校 3 校、中学校 3 校の計 6 校にとどまった。</p> <p>メール交流以外の国際交流活動の在り方についても検討していく。</p>
(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定） （指導課）	小中一貫指導推進校を 10 校以上指定し、共通課題の解決に向けて、小・中学校が一貫した指導実践に取り組み、1 月に報告会を開催することで、成果を全校に周知する。小・中学校の教員及び児童・生徒との交流を促進し、一貫した指導計画（9 年間）等の作成をする。	A	<p>小中一貫指導推進校、5 組 11 校を指定し、推進校としての取組の成果と課題について報告会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報告会参加者数 ... 111 名（教職員 68 名、地域・保護者・教育関係者 43 名）</li> <li>取組のテーマ・内容の例 「万引きについて考えよう」 「言語力を育てる」 「合同地域清掃奉仕活動」</li> </ul> <p>小・中学校の教員や児童・生徒との交流促進や一貫した指導計画（9 年間）等を作成した。</p>	<p>実践報告会の参加者からは、小・中が連携して取り組むことで、教育の一貫性、継続性が図られるのでよいという声が多く聞かれた。また、各校が実践報告を共有化することで、来年度に向けての小中一貫教育の取組を見直すことができた。</p> <p>児童への意識調査では、特に改善が必要と考えられる「話の聴き方」「集団行動」「言葉遣い」について、よくなっていると思う児童の割合が増えていた。また生徒の変化については、保護者や教員から、良い兆しがあるとの報告があった。（南地区小中連携の事例）</p> <p>学校間での取組に差が見られた。</p>

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(3) 大学連携事業（連携の拡充） （指導課） （再掲） <14p(3)・16p(5)と関連>	玉川大学や桜美林大学との間で進めてきた夏季研修や不登校学習支援を引き続き進める。 市内外の他大学との新たな教育連携についても、協定締結を目指して検討を行う。	B	昨年度に引き続き、玉川大学及び桜美林大学で夏季研修を開催した。 桜美林大学とは不登校支援のためのeラーニングを行った。 他大学との新たな教育連携について協定締結を目指して検討を行ったが、締結には至らなかった。	実施時期が学校での授業がない夏季休業中であることや、研修環境が整った大学施設であることから、教員からは集中し余裕を持って研修に臨むことができたとの声が多かった。 大学施設の確保が課題であり、新たな大学施設の利用について検討する必要がある。 新たな他大学との連携については、必要性も含めて検討を行う。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
 C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>国際理解教育推進事業の国際交流活動については、市内の小・中学校 13 校がオーストラリアの子どもたちとメール交流を実施しているが、授業での活用頻度が多い学校は 6 校にとどまった。今後は、メール交流以外の国際交流活動の在り方についても検討していく必要がある。小中一貫指導推進校の取組の報告会については、各校が実践報告を共有化することで、来年度に向けての小中一貫教育の取組を見直すことができた。</p> <p>これらのように、事業が計画どおり進んでいないなどの課題はあるものの、小・中学校の一貫教育を軸に、様々な連携教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てる取組が進められたと考えられる。</p>
-------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	地域協働の学校を創る
------	------------

目的	各学校が地域住民等の支援と評価をこれまで以上に受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高めること
----	---

現状	<p>(1) 文部科学省の「学校支援地域本部事業」と連携し、ボランティアコーディネーターの全校配置を進めることを通して、学校支援ボランティア推進事業の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 学校支援者の情報を一元化し、学校の実情やニーズに応じた地域人材の募集、登録、紹介、配置といったシステムの構築を図り、学校教育の支援を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 町田市版コミュニティスクールとして各学校に学校支援地域理事を置くスクールボード校をモデル校と位置づけ、学校と保護者、市民の理解・協力関係を構築していく必要がある。</p>
----	---

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校支援ボランティア推進事業(指導課)	<p>ボランティアコーディネーターを40校以上に配置し、地域が学校を支援する動きを活性化し、学校教育の充実を図る。</p> <p>文部科学省の委託事業(学校支援地域本部事業)終了後の運営形態について、検討を行う。</p>	A	<p>小中61校に配置が完了し、体制が整った。</p> <p>2011年度からの新組織発足に向けて、要綱等の整備ができた。</p>	<p>コーディネーターを核とした体制が整い、ボランティアによって、地域が学校を支援する活動が活発に行われている。</p> <p>中学校では、ボランティアを活用し、補習授業に取り組みもうとしている学校も増えてきている。</p> <p>比較的、時間割に組み込むことが難しい中学校において、ボランティアを活用した取組の活性化と企画内容の質の向上を図る。</p>
(2) 学校支援センター事業(指導課)	<p>学校の実情やニーズに応じた地域人材を確保するためのネットワークの構築を図る。</p> <p>ボランティアコーディネーターの活動及び連携・連絡体制の充実を図るために、研修会及び連絡会を開催する。</p>	B	<p>ボランティア登録者数が400名近くに達し、学校支援センターが紹介するシステムができつつある。</p> <p>本事業の導入段階の研修と比べ、より具体的かつ充実した内容になってきた。</p>	<p>システムによって人材情報を活用する「町田市学校支援ネットワークモデル校」が12校になり、地域の枠をこえたボランティア活動が広まってきている。</p> <p>今後、モデル校を増やしていく必要がある。</p> <p>ボランティアコーディネーターが主体的に地区ごとに集まり、研修や人材についての情報交換を開始しており、その充実、定着に向けた支援をおこなっていく。</p>



取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果 ・ 課題 ・ 展望
(3) 町田市スクールボード校の指定（教育総務課、指導課）	モデル校の拡充を行い、45校（うち新規 20校）のスクールボード校を指定する。 全校実施に向けた体制整備を行う。	A	モデル校の拡大を行い、スクールボード校として、小中62校中43校を指定することができた。学期ごとに活動報告、協議会開催ごとに報告書の提出を各校から受けた。	各校の学校支援地域理事に対する認識も深まり、2011年度全校スクールボード校化への条件整備が整った。 2011年度には全校学校支援地域理事を任命し、スクールボード校に指定していく。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

C...計画通りにはいかなかった

評価・考察	<p>地域と連携し、学校教育活動の充実をはかることを目的とした学校支援ボランティア及び学校支援センター事業は、3年間でコーディネーターの全校配置と、ゲストティーチャーなどを紹介するシステムの導入などの環境面が充実し、児童生徒が多様な体験から、貴重なものを学ぶことができている。</p> <p>スクールボード校の指定については、各校の制度に対する理解も深まり、全校スクールボード校化に向け順調に進んでいる。</p> <p>これらのことから、各学校が地域住民等の支援と評価をこれまで以上に受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高めることができていると考えられる。</p>
-------	---

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	教員が学校教育に専念できる体制を支援する
------	----------------------

目的	小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図ること
----	---

現状	<p>(1) 各学校の市民・保護者への対応力を高めるために、教員研修を実施し、弁護士メール相談制度を充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 小・中学校の教員が教育活動に専念できるように特別支援教育の専門家チームの増員など、専門家人材の学校への派遣・支援体制の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 給食費については、未納者を発生させない対策、未納者が発生した場合の対策を講じる必要がある。前者の対策として、2009年度に町田市学校給食費徴収規則を施行している。</p>
----	---

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校パートナーシップ推進事業(教育総務課、指導課)	<p>校長研修会、副校長研修会、生活指導主任会、初任者研修で外部講師を招き、市民・保護者との対応に関する研修を行う。</p> <p>弁護士メール相談制度を継続・周知するとともに、市の法務担当との連携を行い、学校へのサポート体制を強化する。</p> <p>警察署や児童相談所等関係諸機関との連携を図り、関係諸機関代表者会を定期的に開催し、学校へのサポート体制を強化する。</p>	A	<p>校長研修会及び副校長研修会は各3回、生活指導主任会は9回、初任者研修会は10回開催し、うち12回は外部講師による実践的な研修を行った。</p> <p>校長研修会において弁護士メール相談の相談事例を紹介し、制度の周知とともに法的知識の共有を図った。</p> <p>2件の弁護士メール相談の活用があった。</p> <p>年間で5回開催された警察署及び児童相談所等の関係諸機関代表者会等に参加し関係機関との連携を深めた。</p>	<p>外部講師による研修の実施により、専門性の高い研修内容となり、具体的な対応方法について学ぶことができた。</p> <p>警察署員を招き、年間で9回開催された生活指導主任会を通して、警察との連携を密になった。</p> <p>緊急の対応を要する法律相談については、総務部法務担当(弁護士)の活用により即時性を持った対応ができた。</p> <p>今後とも相談内容に応じた確かな相談機関につなげ、学校の市民・保護者への法的対応力を高めていく。</p> <p>さらなる警察との連携を行い、各校で必要に応じて開催しているサポート会議等での課題解決につなげていく。</p>

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(2) 特別支援教育推進事業（指導課）	年間に巡回指導員の派遣を1,000回、専門家チームの派遣20回を目標に、学期ごとに周知し、学校の要請に応じて派遣する。 巡回相談員は、1学期中に市内62校全校に訪問し、各校の課題の把握に努める。 2～3学期には、課題のある学校へ訪問して、支援策を検討するとともに、巡回指導員への支援方法に関するアドバイスを行う。	A	心理系の大学院生・大学院卒生による巡回指導員は、小学校40校、中学校15校から要請があり、延べ派遣回数が1,304回に達した。専門家チーム協議会の開催は、延べ学校数で小学校40校、中学校18校で開催した。 巡回相談員は、計画的に全校に2回以上訪問し、156回にのぼった。 特別支援教育巡回相談員や専任相談員が、課題のある学校へ訪問し、支援策を検討し、巡回指導員への支援方法に関するアドバイスを行った。	巡回指導員の制度についての理解が深まったことで、学校からのニーズも高まり、延べ派遣回数が増加した。 巡回指導員については、学校からのニーズに対し、十分な対応ができなかった。専門家チーム協議会の開催については、各学校の特別支援教育への取り組みに差があり、開催した学校に偏りがあった。 今後も巡回指導員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組むとともに、各校の現状と課題の把握に努めていく。 特別な配慮や支援を要する児童・生徒への指導について、専門家チーム等関係諸機関への連絡・相談を円滑化させていく。
(3) 給食費等未納対策（保健給食課）	未納対策として「町田市学校給食費徴収規則」に基づく運用を行い、給食費未納額の削減に努める。 各学校と協力し、給食費未納者の割合を0.1%以下にする。	C	給食費未納額は、約202万円となり、前年比6%の減少となった。 給食費未納者率は0.41%であった。 (2009年度末...0.35%)	町田市学校給食費徴収規則の運用により、申込書を提出させるなどしたために、未納額は減少した。 未納者率が前年度より上昇した。 未納者が多い学校の状況の分析を進め、対策を行っていく必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>弁護士メール相談では、2009年度6件、2010年度2件と相談件数が減少している。相談内容の共有化を図り、弁護士メール相談、市の法律相談の活用等、法的支援制度に対する理解を深める必要がある。</p> <p>特別支援教育推進事業の特別支援教育巡回指導員の派遣については、前年に比べ153回の増加となり、学校からのニーズも高く、今後も巡回指導員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組む必要がある。</p> <p>給食未納について、前年度は金額・未納者数ともに減少したが、今年度は未納額が減少しているものの、未納者数は増加している。今後は未納者数の増加要因の調査が必要である。</p> <p>これらのことから、事業そのものの課題や計画の未達成という点が見られるものの、小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図ることができたと考えられる。</p>
-------	--

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重 点 施 策	市民のニーズにあった学習機会を提供する
---------	---------------------

目 的	市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われること
-----	--

現 状	<p>(1) 生涯学習の総合的な計画、情報の提供、学習相談、ネットワーク形成などを内容とする「生涯学習のセンター機能」が整備されていないため、市民の生涯学習のための支援が不十分な状態にある。</p> <p>(2) 市全体の学習機会の提供が整理、体系化されていないため、市民にわかりにくく、また、市民のニーズにあった学習機会の提供が十分でない。</p> <p>また、学習の機会が中心市街地に偏在し、地域での組織的な学習の機会が少なく、地域の教育力を活性化する施策が不足している。</p>
-----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果 ・ 課題 ・ 展望
(1) 学習機会の提供計画策定事業（生涯学習課）	9月に基本方針を定め、生涯学習センター設置に向けた計画を具現化していく。	A	10月の教育委員会定例会で市民大学と公民館の総合化を中心とする基本方針の承認を得て、生涯学習センターの設置条例及び附属機関の条例案を作成した。 生涯学習センター機能検討委員会を10回開催し、センターの組織体制案や公民館改修等の計画を作成した。	生涯学習センター設置の根拠となる条例及び教育委員会の附属機関として、生涯学習全般の計画立案を行う生涯学習審議会の条例案等を作成することができた。 生涯学習センターの枠組がほぼ明確になったので、2012年度以降の事業計画を具体化させていく。
(2) 生涯学習コーディネーター養成事業（生涯学習課）	市民・市民団体が自主的に学習講座を企画・運営し、また相互に協力をして地域で活動することを支援するため、生涯学習コーディネーター養成講座を市民大学等で実施する。	B	市民大学の生涯学習コーディネーター養成講座を計画し、2011年3月と4月に計5回行った。受講者は実人数で31名、延人数で110名であった。前年と比較すると実人数で1名、延人数で16名減少している。これは計画停電の影響で講座日程を変更したことにより、参加できなかった受講者がいたためと考えられる。	昨年度は受講者から「講座レベルと自身の活動経験とのギャップを感じる」との声があったが、今年度は広報紙及びホームページで講座内容を分かりやすく掲載したため受講者に理解され好評であった。 受講者の経験に見合った段階的な養成講座を開催する必要がある。 講座修了者が地域等で活躍できる場の確保に向け、様々な検討を進めていく。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>生涯学習センターの計画は、骨格となる条例案の作成及び生涯学習センターが担う機能等を明確にすることができた。これは、教育プランで策定した基本方針及び重点施策を実現するための大きな一歩である。これらのことから、市民大学事業と公民館事業を総合化し、市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われるための取組が進められたと考えられる。</p> <p>今後は、2012年4月の設置に向け、「市民の生涯学習支援の充実」、「市民のニーズを踏まえた学習機会の提供」を十分に行える具体的な実施計画の検討を行っていく。</p> <p>生涯学習コーディネーター養成講座は2009年度、2010年度の受講者を合わせると63名になる。受講者の評価は高く、地域での団体活動に役立つとの複数の感想が寄せられている。市民大学が掲げる「地域を育てる」という理念にも合致した事業といえる。今後は、初級・中級・上級といった受講者の経験に見合った講座を開催するなど一層の工夫が必要である。</p>
-------	---

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重点施策	図書館活用の促進を図る
------	-------------

目的	市民が必要とする資料・情報の獲得や未知の本との出会いを通じて、自らの生活をより深く豊かなものにし、子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにすること
----	---

現状	<p>(1) 図書館資料の貸出・返却は、市内の図書館(6館)と文学館、移動図書館のサービスステーション(64ヶ所)で実施しているが、図書館が身近にない地域の市民から、借りた資料の返却や予約資料の受取りを近くの市民センターなどでできるようにしてほしい、という強い要望がある。</p> <p>(2) 子どもがかけがえのない本と出会い、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることができるよう、2010年3月に策定した「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの読書環境のいっそうの充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 2010年は「国民読書年」であるとともに、移動図書館車運行開始40周年、中央図書館開館20周年、金森図書館新築移転10周年と、図書館にとって節目となる出来事が重なる年である。そこで今年を、市民に向けて読書の大切さや図書館利用をアピールする絶好の機会と位置づけ、それにふさわしい記念事業を行う。</p>
----	---

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築(図書館)	9月から小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所(リエゾン)の3施設で、図書館資料の受渡しサービスを実施する。	A	市民部の協力を得て、9月から忠生市民センター、小山市民センター、南町田駅前連絡所の3施設で予約資料の受渡しサービスを開始し、3月までの合計貸出冊数は13,643冊となった。	図書館から遠い既存3施設で、資料の返却や予約資料の受取りができるようになり、利用者の利便性が格段に向上した。予想以上の利用があり、今後の推移によっては、現行の処理能力を超える可能性がある。他施設での実施要望が寄せられており、実施のための環境整備を進めていく。
(2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進(図書館)  * 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業から事業名変更	「計画」に掲げる31の取組のうち、取組番号1「『子どもブックリスト』の提供」、7「移動図書館『そよかぜ号』の活用」、12「文学館の子どもを対象にした講座」、27「新任教諭への図書館研修」の4つの取組を重点的に推進する。	A	『子どもブックリスト』の提供は、本の選定作業が終了した。「移動図書館『そよかぜ号』の活用」では、小学校に3回訪問し授業協力した。「文学館の子どもを対象にした講座」では、未就学児童や小中学生向けの講座に加え乳幼児保護者向けに「ちんぷいぷい」をボランティアの協力を得て、30回実施できた。「新任教諭への図書館研修」には79名が参加し、今後役に立つと好評だった。	「第二次町田市子ども読書活動推進計画」が策定され、4つの取組については年度計画に基づきほぼ予定どおり事業を実施できた。同推進計画について市民や庁内各課へのPR方法を工夫する必要がある。関連部署・施設等と情報交換を行い、同推進計画を効果的に進めるために町田市子ども読書活動推進会議を設置する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果 ・ 課題 ・ 展望
(3) 図書館の評価制度の導入（図書館）	2009 年度の評価対象事業について、自己評価及び図書館協議会による外部評価を行う。	A	図書館による自己評価を8月にまとめ、冊子配布及びインターネットによる公開を行った。 上記の自己評価について、図書館協議会に外部評価を依頼した。外部評価は11月にまとめ、こちらも冊子配布及びインターネットによる公開を行った。	2009 年度より導入した図書館評価のシステムが確立できた。 外部評価の結果を受けて、図書館業務・サービスの改善を行っていく必要がある。 現行の評価項目について、よりの確に目標を達成できるよう恒常的に見直しを進める。
(4) 「国民読書年」・図書館周年記念事業の実施（図書館）  * 新規追加事業	中央図書館をはじめ、周年該当館を中心に、通年で 40 以上の記念事業（市民協働を含む）を実施する。	A	移動図書館そよかぜ号運行開始40周年、中央図書館開館20周年、金森図書館移転新築10周年の記念事業を中央・さるびあ・金森・堺の各図書館で実施した。 特に中央図書館では、図書館登録団体の代表者が実行委員会を組織し、市民と図書館が力を合わせた「図書館まつり」を実施することができた。	記念事業を実施することで、日ごろ図書館を利用しない方にも図書館の魅力を発信できた。 各館単独での事業の実施だけではなく、全館で行う工夫も必要であった。 初めて市民団体とともに「図書館まつり」を実施したが、この経験を次に生かすため、事業の検討を進めていく。

実施状況（内容、回数、期日等）

A...計画通り実施し一定の成果があった  
C...計画通りにはいかなかった

B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	<p>市民センター等での返却や予約資料の受渡しサービスの実施は、図書館が身近にない市民にとって画期的なサービスであり、利便性が大幅に向上したといえる。今後は、予約資料の受け渡しに止まらず、より充実した図書サービスが提供できる体制の整備に努力する必要がある。「第二次町田市子ども読書活動推進計画」は年度当初の計画を予定どおり実施することができた。今後も実施に当たっては、行政の関連部署との協力は不可欠であり、進捗状況を注視するとともに、できるだけ早く「町田市子ども読書活動推進会議」を設置する必要がある。</p> <p>さらに、図書館周年記念事業は、図書館を日ごろ利用していない方にも図書館の魅力をアピールすることができ大変有意義な事業であった。特に市民団体と協力して行なった「図書館まつり」は参加団体から高い評価を得た。今後、この経験を図書館での事業展開のなかで生かしていく工夫を検討する必要がある。</p> <p>東日本大震災では、中央図書館の本が書架から崩れ落ち 2 日間の閉館を余儀なくされ、また節電のため夜間開館を休止するなどの影響があったが、上記のようなことから施設目的に対する取組には確実な進捗があったと考えられる。</p>
-------	--

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重点施策	文化財活用の促進を図る
------	-------------

目的	貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りをもてるようにする。
----	---

現状	(1) 文化財の修理等の維持保全が優先される傾向にあり、市民への活用、還元が不十分な状況にある。
----	--

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 文化財総合活用プラン策定事業(生涯学習課)	文化財の計画的な維持管理と活用に向けた取組項目・個別事業を抽出し優先順位等を検討する。 国重要文化財「旧永井家住宅」保存改修工事を2か年で実施する。 高ヶ坂石器時代遺跡(八幡平)は用地取得を行い将来遺跡の整備活用に向け準備を進める。 「文化財散策マップ」を刊行し、文化財情報提供の充実を図る。	A	文化財総合活用プランについては、取組項目・個別事業の抽出が完了し、細部にわたり検討できた。 「旧永井家住宅」保存改修工事は、震災の影響で一部工期の遅れ(部材不足による)が生じたが、1年目の計画はほぼ予定どおり完了した。 高ヶ坂石器時代遺跡の用地取得を完了し、当用地に係る整備工事等(除草、擁壁設営、治水)を行った。 当初、課内でのマップ編集・刊行を予定していたが、観光コンベンション協会に委託できたことで、販売ルートの拡大・発行部数の増に繋がった。	文化財活用に向けて、取組項目・個別事業の抽出を行ったことで、具体的に事業を展開していく計画の下地ができた。 特に高ヶ坂石器時代遺跡整備については、複数年に渡る事業であるので、引き続き、管理運営計画を策定し、進捗状況を管理しながら、計画的に事業を進めていく必要がある。 文化財の市民活用に向けて、抽出された取組項目・個別事業について、次年度に優先順位等の検討を進めていく。 マップの刊行については、年度内にデータ原稿が完成し、刊行については2011年度に行う。

実施状況(内容、回数、期日等)      A...計画通り実施し一定の成果があった      B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った  
C...計画通りにはいかなかった

評価・考察	年度当初の計画については、ほぼ達成できたことから、貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りを持てるようにすることができたと考えられる。 今後は抽出された取組項目・事業の課題等を整理・検討し優先順位を設定するとともに具体的な業務計画を策定していく。また、「旧永井家住宅」保存改修工事終了後の公開にあたっては、多くの市民が関心をもち、足を運んでもらえるよう、パブリシティの推進、イベント開催等による事業展開を行う必要がある。
-------	--



点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	市民に開かれた教育行政を進める
------	-----------------

目的	市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める。
----	---

現状	(1) 2008年度より教育委員会の施策等の点検及び評価について、学識経験者等の知見を活用し自己点検及び評価を実施している。 (2) 教育委員会の施策等に関して、積極的に広報活動を進め、市民、保護者の理解・協力とともに、評価を受け止めながら、施策推進を心がけている。 (3) 教育行政の計画策定、進行管理にあたって、子どもの意見が反映しづらい状況にある。
----	---

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施（教育総務課）	3年目となる今年度も、引き続き実施し、誰にもわかりやすい報告書を作成する。教育プランの進行管理が行える仕組みを検討する。	A	実施にあたり、成果や課題に加え、今後の展望を明らかにし、長期的な取組に向けた情報共有に努めた。点検・評価の結果を活用し、教育プランの進捗状況を整理し、進行管理を行う仕組みを検討した。	教育委員の主な活動状況を掲載することで、教育委員会の役割について理解を得られるよう改善を図った。点検・評価と並行して、課題を整理し、教育プラン改定に向けた準備を進めていく。
(2) 積極的なパブリシティの推進（教育総務課・各課）	新規事業などの施策紹介、各学校の特色ある教育活動などの情報を、報道機関に毎月提供し、年間40件を目指す。	A	年間情報提供件数は44件だった。プレス発表のほか、市の広報番組「まちテレ」を通じ、新設校や学校の取組などを映像で紹介することができた。	多くの学校の取組を広く周知できた。プレス発表した情報の公表が進んでいない。年3回発行している広報紙「まちだの教育」をリニューアルし、教育委員会の取組をわかりやすく伝えられるよう検討する。
(3) 子ども教育委員会の開催（教育総務課）	実施対象、方法などを決定し、年度内の開催を目指す。	C	子ども教育委員会の開催に向けて、実施検討会を設置し、開催時期、実施対象、方法などを検討した。学校行事等との日程調整がつかず、次年度に開催することになった。	代表の児童が参加することから、各学校が、児童の社会や教育への関心を高めるような指導を行う必要がある。このような行事をきっかけに、教育行政に対する市民の関心を高めていく。

実施状況（内容、回数、期日等）  
 A...計画通り実施し一定の成果があった  
 B...概ね計画通りだが、不十分な点が残った  
 C...計画通りにはいかなかった

評価・考察	2010年度から教育プランをもとに、活動状況や事業の進行状況等について施策等の点検評価を行っている。点検評価を通して各事業の課題を整理し、同プランに示された教育施策に反映させる必要がある。また、パブリシティについては、市民のわかりやすさの点で、不十分さが感じられた。同プランの進行管理や今後の改定に向けては、市民や子どもたちの声の反映の仕方も研究する必要がある。 今後も引き続き、市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める努力が必要と考えられる。
-------	---

## 5 点検及び評価に関する有識者からの助言

廣嶋 憲一郎( 聖徳大学教授 )

教育委員会の施策は、現在及び将来にわたる子どもたちの健やかな成長と地域住民の生涯にわたる自己実現を支えるためのものである。町田市教育委員会では、2008年度に作成した「町田市教育プラン」に基づいて様々な施策が実施され、年度を重ねるに従ってその成果が着実に実を結んでいるとの印象がある。とりわけ、2010年度においては、町田市教育委員会ならではの「地域密着型」の施策の充実ぶりに目を見張るものがある。

学校教育においては、「子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる」重点施策において、「小中一貫教育推進事業」が授業実践の面で広がりを見せている。本市のこの事業は、他の市区町村がモデルとするところであり、学力と人間性の育成の面からの結果の検証が期待される。「大学連携事業」も町田市の地域特性を生かした事業であり、教師の授業力向上に果たす役割と成果が期待される。「地域協働の学校を創る」重点施策では、「学校支援ボランティア推進事業」におけるコーディネーターの全校配置、「スクールボード校の指定」について全校の条件整備が整ったことなど、地域と一体となった学校教育の推進が更に進んだことを評価したい。

生涯学習においては、「図書館活用の促進を図る」重点施策において、市民センター等での返却や予約資料の受け渡しサービスを実施し、市民の利便性の大幅な拡大につながっている。「文化財活用の促進を図る」重点施策においても、市の貴重な文化財の周知により、郷土に誇りがもてるような配慮がなされていることなどを評価したい。

今後の課題としては、いずれの施策においても、児童生徒・市民が着実な前進を実感できるような事例・事実を積み重ね、市民が郷土に誇りと愛着がもてる教育を、自信をもって推進することである。

瀬沼 克彰( 桜美林大学名誉教授 )

2010年度の生涯学習部にかかわる重点施策は、「7 市民のニーズにあった学習機会を提供する」「8 図書館活用の促進を図る」「9 文化財活用の促進を図る」の3本柱である。さらに重点事業は、合計で7項目となっている。

実施状況の評価については、1つだけ、「生涯学習コーディネーター養成事業」のみがBで、それ以外はすべてAであるから、全体として問題なく順調に実施をしたと考えられる。そこで本年は、問題視された点のみを述べることにする。

重点施策7で、「(1)学習機会の提供計画策定事業」については、2009年度は、社会教育委員の会議に諮問された「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方」の答申を受けて、生涯学習部内に「生涯学習のセンター機能」について、検討会を設置した。この結果が年度内にまとまらずに、2010年度に持ち越されたことで、唯一C評価となった。2010年度には、最終報告が作成されたことでA評価となってよかったと思う。

2010年度で唯一B評価となったのは、同じく重点施策7の「(2)生涯学習コーディネーター養成事業」である。B評価の理由としては、受講者が前年度と比較して、実人数で1名、延人数で16名減少したということが記された。

私はこの講座の講師を務めさせてもらったので、その理由について、3月11日の東日本大震災の影響による停電が原因になったと考えている。3月後半に予定していた3回を、停電のため4月の前半に延期し開催した。このことによって、受講者の減少は、予想したよりも少人数にとどまったと評価することもできる。

「7 市民のニーズにあった学習機会を提供する」で問題提起したいのは、「(1) 学習機会の提供計画策定事業」に関して、中央公民館と市民大学 HATS の合併による生涯学習センター機能のハード面、ソフト面の充実を期待したい。さらに、「(2) 生涯学習コーディネーター養成事業」についての評価・考察で、「今後は、初級・中級・上級といった受講者の経験に見合った講座を開催するなど一層の工夫が必要である。」という記述がある。

たしかに、この考え方は正しいが、現在の本市の住民の活動状況から判断して、経験やスキルに適した講座編成を考える必要がある。それとともに、通常の HATS の講座のように、通年もしくは半期としても全 10 回前後にもっていった方が良いのではなかろうか。

八並 清子（前 町田市立中学校 P T A 連合会会長）

2009年度から実施されている「町田市教育プラン」の「実施状況及び年度末の結果」を見ると、「2010年度 点検及び評価シート」の実施状況は、「A」が全体の74%。「B」は16%、「C」は10%だった。「C」の項目を見ても、「国際理解教育推進事業」などは、参加校は9校とはいえ、参加児童生徒数は953人、送受信は17,813通もあり、決して少ないとは思えない内容である。「子ども教育委員会の開催」についても、2011年度に実施できると聞いている。また、「給食費等未納対策」についても、どうしても納入できない家庭があるのも事実だが、義務を果たしていない家庭があるのも事実である。さらなる保護者への啓蒙活動など考えていただきたいと思う。全体的にはほぼ実施の状況にあり、当初計画が着実に推進されていると考えられる。

また、昨年度の報告書から「成果・課題・展望」が記載されており、長期的視点から「町田市教育プラン」の主要事業の推進が図られるものと期待している。「点検及び評価シート」の中からは、一人一人の児童・生徒に対し、きめ細やかな対応がされていることがわかる。また、そのために教員の資質向上や教育活動に対する保護者・地域の方々との連携、そのための啓発の必要性などが、「成果・課題・展望」以外の項目でも随所に記載されている。

私はボランティアコーディネーターとしても活動しているが、報告書にもあるように、保護者や地域の方々に学校の状況を情報提供する難しさを痛感している。事業の更なる推進を図るためには、保護者・地域の方々の理解や地域の力も重要なことだと考えている。したがって、町田市、町田市教育委員会、学校、保護者及び地域との間で、深い協働体制ができていくことが大切と考える。また、教育活動を推進するために各立場が真摯に話し合う場を設定し、共通認識を待つことが何よりも大切なことと考えている。

今後も共通認識を深められ、町田市教育プランに掲げられた諸施策が、着実に推進されることを期待している。

## 【用語の解説】

### 小中一貫町田っ子カリキュラム

町田市立小・中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリキュラムを作成し、どこの市立小・中学校を選択しても、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリキュラム」を展開しています。

### 地域型小中一貫指導推進校

生活指導上の課題や学力向上の課題が、地域の小・中学校に共通に存在する状況に対応し、同じ地域にある小学校1校と中学校1校を組み合わせ、指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実際的な小中連携策を進めています。2010年度は5ユニット、11校をモデル校として指定しました。

### 学校施設リファイン

リファインとは、「磨きをかける」「洗練する」という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕・改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中・長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

### OJT

OJTとは、On the Job Trainingの略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のことを言います。ここでは、学校内における人材育成の取組を指しています。

### 町田市版コミュニティスクール

これからの学校は、保護者、外部人材等、地域の力を取り込んだ教育を推進していくことが必要不可欠です。そこで、各校のボランティアコーディネーターを中心とする学校支援ボランティアや地域関係者、PTA等で構成する学校支援地域理事と全校を支援する学校支援センターが連携・協力して、学校を支えていく仕組みが、町田市版コミュニティスクールです。

なお、各校に配置されたボランティアコーディネーターは、学校支援実行委員会が運営するボランティアコーディネーター連絡協議会等に参加することを通して、全市の「地域協働の学校づくり」について共通理解を図っています。

### スクールボード校 / 学校支援地域理事

アメリカ合衆国では、州ごとに教育委員会が置かれる前、市町村やそれ以下のコミュニティで学校を維持していくため、住民が自分たちの手で学校を運営していた時期がありました。これが、スクールボード（「学校委員会」又は「学区委員会」）です。町田市では、この「地域が学校を支える」という考

え方を受け継ぎ、学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

#### ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、ボランティアが学校を支援し、学校教育の充実を図るための調整役としても期待されています。

#### 学校支援センター事業

町田市立小・中学校の教育活動を地域の人々の協力・支援により充実したものにするために、地域人材の募集・登録・紹介・研修等の一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築・推進するものです。

なお、学校支援センターの運営は、実行委員会方式で行っています。

#### 生涯学習センター機能

生涯学習推進のために必要な機能であり、次の3つがあります。

学習等の事業計画立案、生涯学習のネットワークづくり、学習プログラムの開発等の企画調整機能

市民への学習情報を的確に提供する等の情報機能

生涯学習情報の問い合わせに答え、また、市民が企画する学習の相談に対応する等の相談機能

**2011 年度 町田市教育委員会の施策等  
の点検及び評価（2010 年度分）報告書**

発行 2011 年（平成 23 年）8 月  
編集・発行 町田市教育委員会  
学校教育部 教育総務課  
町田市森野 1 33 10  
電話 042・722・3111

刊行物番号

11 - 31

[庁内印刷]